

【小規模事業者向け 補助上限額が50万円から250万円に対応します。】

「小規模事業者持続化補助金」対策セミナー

国の施策として多くの小規模事業者・中小企業向けの補助金が創設されています。

これらの補助金を獲得するためには、経営者の意識改革や、様々な環境変化に対応して自社の強みを踏まえた「経営計画書」の作成が必要となります。

今回は、このセミナーに参加して自社の経営計画書を作成してみませんか。（入門編）

セミナーカリキュラム

- 今回の申請受付期間は、
3月6日（金）～4月30日（木）17:00となります。
1. 小規模事業者持続化補助金の概要について
 2. 経営計画書の必要性について
 3. 評価の高い経営計画書のストーリーについて（強みの把握・一貫性・具体性など）
 4. 補助金獲得のための経営計画書作成のポイントについて
 5. 補助金申請の留意点・採択事例の発表など

【小規模事業者持続化補助金】とは・・

小規模事業者の皆様が策定した経営計画に基づく販路開拓や業務効率化に加え、今後直面する賃上げ、インボイス制度導入等に対応する費用の一部を補助する特別枠などが設けられています。（変更がある場合があります）

通常枠（一般枠）	補助上限額（補助率2/3）	50万円
特別枠（インボイス特例）	補助上限額（補助率2/3）	100万円
特別枠（賃金引上げ特例）	補助上限額（補助率2/3）	200万円
特別枠（創業型・インボイス特例）	補助上限額（補助率2/3）	250万円

講師プロフィール

栃木県よろず支援拠点
コーディネーター

小峰 俊雄 氏

日 時

令和8年3月25日（水）15:00～16:00（1時間程度）
令和8年4月 8日（水）15:00～16:00（1時間程度）※希望する日をお選び下さい

会 場

佐野商工会議所3階第6小会議室 定員：各5名程度※少人数で開催します

受講料

会員無料 ※非会員事業所の方は、会員登録の上お申込み下さい

主 催

佐野商工会議所

申 込

必要事項をご記入の上、FAX・Eメールにて
お申し込みください。

（切り取らずにこのまま送信してください。）

受 講 申 込 書

FAX: 0283-22-5517 Eメール s.aoki@sanocci.or.jp

受講希望日	①令和8年3月25日（水）・②4月8日（水） 15:00～16:00 ※希望する日に○印をつけて下さい		
事 業 所 名		所 在 地	
T E L		F A X	
受 講 者 名		E メ ー ル	

※申込書にご記入頂きました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。